

## 国会改革

### -専門性及びチェックアンドバランス機能を具えた国会の確立

民主化後、台湾における国会の役割はますます重要になった。立法院は、かつて行政院「立法局」と呼ばれていたが、今日ではメディアの注目を集めるようになり、その変化は目を見張るものである。しかし、政党競争が激化するにつれ、立法案も激増し、問題も多元化し、過去の立法院の運営モデルでは対処できなくなっている。各党派は国会改革について様々な意見を出し、議事や組織の改革を通じて、立法の効率と質を高めようとしているが、今日でもその成果は相当に限られたものである。この点について、本シンクタンクは、体制が不明瞭であるため国会改革も自ずと行き詰まっているとの認識に基づき、国会改革は憲政体制改革から着手すべきであると考え、将来、国会が一院制を採用するようプランニングしている。

しかし、現在、国会に対する国民の懐疑と不信は難解な問題で、その不満は、主に（一）専門性の不足、（二）監督能力と機能の不足、（三）議事をめぐる絶え間ない衝突、（四）不十分な透明性、（五）解決が待たれる汚職問題、（六）重要な政策答弁の場として機能していない——の六点にまとめられることから、本シンクタンクは三権分立の下、将来の国会は専門性、監督、チェックアンドバランス、理性、透明性、倫理、多元性及び効率さを具えるべきで、そうしてこそ内部監督機能を持たせることができると主張する。外からの国会監督問題については、民間グループとメディアの二つの側面から行うべきであろう。

選挙制度問題については、現在の立法委員の定員や選挙制度がいずれも憲法の規定に基づいていることから、改革を実行する場合、憲法改正を経ねばならないが、憲法改正は様々なレベルに関係するため容易ではない。将来、順調に憲法改正を行う場合、本シンクタンクは、立法院の定員、選挙区、選挙制度は選挙関連法において規定すればよく、憲法において規定する必要はないと考える。現在、台湾の国会の選挙制度は単一選区両票制（小選挙区比例代表並立制）を採用しているが、将来は各選挙区につき一人一票とし、原則的に一票の格差が出ないようにすべきである。また、少数派政党に比例代表制の余地を残すために、議席数を160議席に増やし、そのうち少なくとも70-80議席を比例代表枠とし、比例代表において議席獲得に最低限必要な得票率のラインを5%から3%に引き下げることを提案する。

大統領制の下では、質疑権はないが、台湾の現行の体制下では質疑権が存在する。しかし、現在、立法委員の発言内容は全く節度がないもので、行政院長は十分に準備し、考えて答弁する時間がなく、立法院の質疑は何でもありの状況で、時間を費やすにもかかわらず実質的な効果は全くなく、立法委員のショーステージとなっている。同時に、質疑の時間が長すぎて、政府関係者は半分以上の時間を質疑に費やさざるを得ないという耐えがたい状況にあることから、法案や予算案の審議にもっと時間を費やすよう、国会は短期間内に質

疑制度を改善すべきだろう。

現行の制度下では、立法院の選挙制度は、憲法において規定されているため改革は難しい。憲法の条文には手を加えないという前提であれば、できることは相当に限られるが、国会内部の部分的な改革については憲法改正の必要はないことから、短期間内に実施することができる。基本的に、現在、国民は節度のない国会に辟易しており、その主な要因としては、国会の役割の不明瞭さ、行政と立法の不明瞭な線引き、完備された調査権を持たないこと、不適切な立法委員選挙制度、国会内部の問題等が挙げられるが、国会は依然として民主主義国家の重要な機関であるゆえ、国会改革は行わなければならないものである。専門性とチェックアンドバランス機能を具えた国会が確立されることを願ってやまない。